

◆商工業の状況

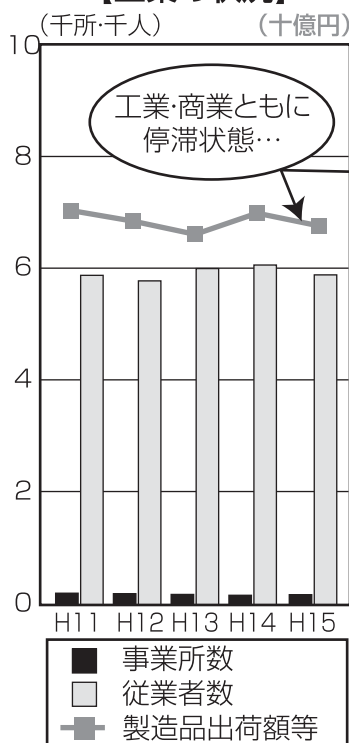
商工業は、社会・経済情勢の影響で停滞状況にあります。こうした状況が、就業機会の減少や生活サービスに支障を与えるなど、定住するうえでの障害を引き起こしています。

◆自然・農地の保全、都市基盤整備への影響

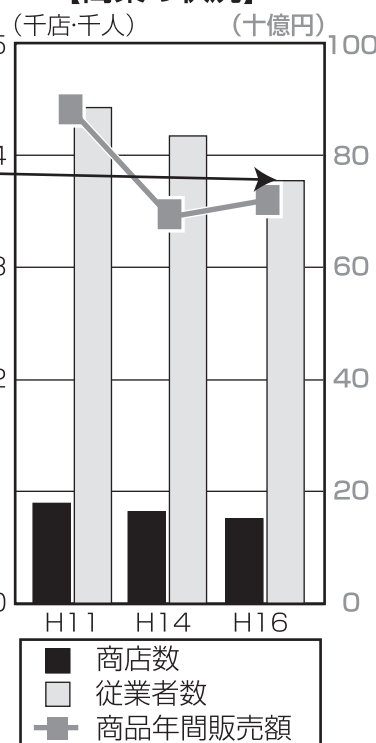
自然や農地は、農地法や自然公園法などの法令で守られています。道路や下水道などの都市基盤整備は、地区の状況に応じて計画的に進めています。

線引きを廃止する場合、無秩序な開発を誘発してこれらに悪影響を与えないよう、配慮する必要があります。

【工業の状況】



【商業の状況】



チェック! 笠岡市は市街地が狭い!?

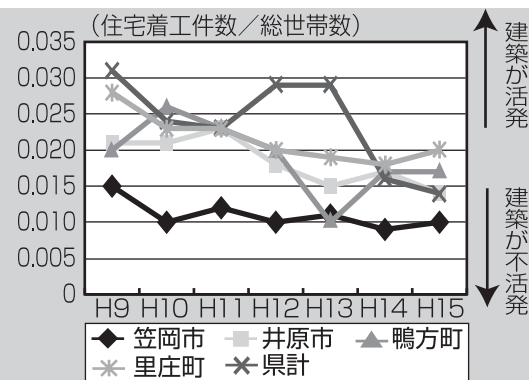
笠岡市は、北部などにも平坦地がありますが、沿岸の狭い埋立地を中心に市街地を形成しています。

こうした平坦地などに宅地や商業地が占める割合を比較すると、笠岡市は県下でも非常に利用が低い状態です。

主な市町名	平坦地や丘陵地に占める宅地等の面積の割合(%)
倉敷市	41.6
里庄町	31.7
岡山市	30.6
鴨方町	28.7
井原市	18.8
笠岡市	15.9

チェック! 笠岡市は家が建てにくい!?

住宅の建築がどの程度活発か、近くの市町と比べてみると、笠岡市は非常に低い水準にあります。



まとめ

- ◆人口・産業・開発などいずれも低調
- ◆現状では、急速な市街地の拡大は考えられない
- ◆自然・農地の保全や、都市基盤整備への影響は比較的少ない

以上より、本市は線引きを引き続き定める必要性は極めて低いと考えられます。メリハリある、より緩やかな代替方策により土地利用を誘導することが、市の振興を図るうえで有効です。

線引きに関する市民説明会を開催します

線引き問題は、皆さんの土地活用や税金などに関わる重要な問題です。ここで紹介する内容などについて、来年一月から三月にかけて各地区で説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※詳しくは、来月号でご案内します

次回は線引きを廃止した場合の代替規制(案)について説明します

問合せは

〒七四一八六〇一
笠岡市中央町一ー
都市計画課

TEL 2138 FAX 2185

《Eメール》

toshikeikaku@city.
kasaoka.okayama.jp